

J R 東海労働組合関西地「発」第2号
2021年11月18日

株式会社関西新幹線サービック
代表取締役社長 小寺 忠幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

要員に関する緊急申し入れ

関西新幹線サービック各事業所において要員不足の事態が発生している。

新大阪第二事業所営業二科においては、出向社員の退職や私傷病休暇による要員不足から、営業科長（副所長兼務）が当直の泊まり勤務を行い、係長が不足している担務を担っている。

新大阪第一事業所においては、今後、検査担当の出向社員の退職により検査担当の要員不足が発生する。

鳥飼事業所においては、夜勤の要員不足を新大阪第一事業所からの助勤によって対処している。しかし、助勤を出している新大阪第一事業所においても班長が休日出勤を行っている。

また、要員が不足している状況にもかかわらず、出向社員が退職後にサービック会社に雇用を希望しても断られている。

よって、下記のとおり申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 各事業所における要員不足の状況を明らかにすること。
2. 要員不足解消にむけた取り組みを明らかにすること。
3. 出向社員がJ R 東海を退職後に、関西新幹線サービックに雇用を希望した場合は採用すること。

以上